

自殺予防と遺族支援のための研修会のご案内

滋賀県内においては5年連続で年間300人を超える方が自殺で亡くなっておられます。

平成18年6月に「自殺対策基本法」が成立し、昨年とりまとめられた自殺総合対策大綱においては、その重点施策の一つとして、自殺の実態を明らかにするため、いわゆる「心理学的剖検」の手法を用いた遺族等に対する面接調査を継続的に実施することが提言されております。

行政機関が自殺によって遺された家族（以下、「自死遺族」と称す）の相談サービスを充実させ、自死遺族が「遺族相談」や「遺族の集い」につながる機会を増やすこと、また、そのことにより、県下におけるうつ（自殺）予防対策事業ならびに県民に対する啓発活動に活用できる基礎的資料を作成することを目的に開催されますのでご案内いたします。

○日時

平成20年5月31日(土) 14:30～17:00

○会場

滋賀医科大学 看護棟一階第一講義室

(JR瀬田駅より滋賀医科大学付属病院行き 西門前で降車 所要時間約10分)

○主催

滋賀医科大学法医学講座(大津市瀬田月輪町)

○内容

14:35～15:50

I 講演

『心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究について』

講師:松本俊彦先生

(国立精神・神経センター精神保健研究所

自殺予防総合対策センター自殺実態分析室長)

(休憩)

16:00～17:00

II 報告および意見交換

『滋賀県における遺族ケアと簡易実態調査の試み～検案医師との連携による試み～』

北野充先生 (北野医院)

辻本哲士先生 (滋賀県立精神保健福祉センター 次長)

梶本まどか 保健師(滋賀県立精神保健福祉センター 主幹)

○問い合わせ

滋賀県立精神保健福祉センター TEL077-567-5010 梶本(すぎもと)まで